

令和8年6月1日より

# 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 に関するお知らせ

当院では、患者様への安全で安定した医薬品の提供を目指し、以下の体制を整え「地域支援・医薬品供給対応体制加算1」の施設基準を満たす医療機関として届出を行っています。

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

当院では、国の後発医薬品使用促進の基本方針に従い、後発医薬品の採用に積極的に取り組んでいます。薬剤部門において製品の品質や安全性、安定供給体制の情報を常に収集・評価した上で、有効かつ安全な医薬品を選定しております。当院における後発医薬品の規格単位数量割合は、基準である90%以上を維持しています。

## 医薬品の供給不足時における対応

現在、一部の医薬品において全国的な供給不安が続いております。当院では医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な治療が継続できるよう、代替薬の検討や治療計画の見直しなど、柔軟かつ適切な対応が取れる体制を整備しています。

## 処方薬剤の変更に伴うご説明

医薬品の供給状況によっては、患者様に投与する薬剤(メーカーや銘柄など)が変更となる可能性がございます。変更を行う際には、事前に医師または薬剤師より変更の理由や内容について十分な説明をさせていただきます。

ご不明な点やご心配なことがございましたら、主治医またはスタッフへお気軽にご相談ください。

医療法人社団 拓美会 玉越病院